

製品安全データシート

| | | |
|-----------------|--|---|
| 1. 製造者情報 | 会社名 | 株式会社リノワース |
| | 住所 | 東京都港区芝大門2-3-8信澤ビル2階 |
| | 担当部門 | クラックペースト営業部 |
| | 電話番号 | 03-3431-4877 |
| | FAX番号 | 03-3437-6048 |
| | 緊急連絡先 | 03-3431-4877 |
| | 作成 | 2008年5月1日 |
| <hr/> | | |
| 2. 整理番号 | | 080501 |
| <hr/> | | |
| 3. 製品名 | | クラックペースト |
| <hr/> | | |
| 4. 物質の特定 | (1) 単一製品・混合物の区分 | 混合物 |
| | (2) 種類 | プレミックスポリマーセメントペースト |
| | (3) 主構成物質の名称 | ポルトランドセメント・急硬材 |
| | (4) 官報公示整理番号 | 該当なし |
| | (5) 化学式又は構造式 | 特定出来ない |
| | (6) CAS No | 該当なし |
| | (7) 国連分類及び国連番号 | 該当なし |
| | (8) 労働安全衛生法 | ◎第18条別表第9名称等を通知すべき有害物No. 311シリカ ◎第18条別表第91 膨張性混和材 |
| | (9) PRTR法 | 該当なし |
| <hr/> | | |
| 5. 危険有害性の分類 | (1) 分類の名称 | 該当なし |
| | (2) 危険性 | 不燃性であり、通常の取り扱い上は、特に危険性は、ない。 |
| | (3) 有害性 | 水と接触するとアルカリ性を呈し、目の角膜、鼻の内部組織、皮膚に炎症を起こす可能性がある。飲み込むと、喉を刺激する。 |
| | (4) 環境影響 | 大量に飛散すると、アルカリ性の影響がある。 |
| <hr/> | | |
| 6. 応急措置 | (1) 目に入った場合速やかに、きれいな水で十分に洗眼し、医師の診断を受ける。 | |
| | (2) 皮膚に付着した場合きれいな水で十分に洗い落とす。 | |
| | (3) 吸入した場合速やかに新鮮な空気の所に移し、水又は、温水でうがいをさせ医師の診断を受ける。 | |
| | (4) 飲み込んだ場合多量の水を飲ませ、吐き出させて、速やかに医師の診断を受ける。 | |
| <hr/> | | |
| 7. 火災時の措置 | (1) 消火方法 | 不燃物質であり、製品による火災は、起こり得ない。 |
| | (2) 消化剤 | 不燃物質であるので必要としない。 |
| <hr/> | | |
| 8. 漏出時の措置 | 掃除機等で吸引回収する。又は、ホウキ・スコップ等で集め、袋等の空容器に回収する。床面等に付着したものは、水で洗浄し、濃厚な洗浄液は、公共用水域に直接流出しない様に中和・希釈等の処理をする。 | |
| <hr/> | | |
| 9. 取り扱い及び保管上の注意 | (1) 取り扱い | 目、皮膚等に直接触れない様にするため、適切な保護具（手袋・保護メガネ・防塵マスク等）を着用する。又、微粉なので、粉塵が発生しやすいので注意をする。取り扱い後は、手、口等を水洗いする。 |
| | (2) 保管 | 直射日光の当たらない出来るだけ乾燥した場所に保管して封をきちんとして保管する。 |

10. 暴露防止措置 (1) 管理濃度 (労働安全衛生法・作業環境基準) 1. 75 mg/m³平均測定値0. 21 mg/m³
(2) 設備対策 室内で取り扱う場合は、管理濃度以下にする為に、局所排気装置を設置する。
(3) 保護具 状況に応じ、防塵マスク、防塵メガネ、保護手袋、保護衣等を着用する。
-
11. 物理/化学的性質 (1) 外観等 灰白色粉体
(2) 融点 データなし
(3) 引火点・発火点 不燃性
(4) 比重 2. 76
(5) その他 揮発性なし、水硬性
-
12. 危険性情報 (1) 引火点・発火点 なし(不燃物質)
(2) 爆発限界 なし
(3) 可燃性 なし(不燃物質)
(4) 発火性 なし
(5) 酸化性 なし
(6) 自己反応性・爆発性 なし
(7) 粉塵爆発性 なし
(8) 安定性・反応性 空気中では、水と反応し、除々に風化する。
-
13. 有害性情報 水と接触すると水酸化カルシウムを生じ、アルカリ性を呈し、目や皮膚を刺激する。長時間付着した状態では、皮膚に炎症を起こす可能性がある。又、多量に長時間吸入すると「じん肺」になる恐れがある。
-
14. 環境影響情報 生態影響については、データなし。水との反応物及び接触水は、アルカリ性 (PH12~PH13) を呈するので環境に影響を及ぼさない様に十分注意する。
-
15. 廃棄上の情報製品 粉体・硬化体の処分は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき行う。洗浄水等の排水は、水質汚濁防止法に適合する様に十分留意しなければならない。
-
16. 輸送上の注意 輸送中は、振動・衝撃等による破損、損傷の起こらぬ様にすると共に湿気、水漏れにも十分注意する。
-
17. 適用法令 (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
(2) 労働安全衛生法 (粉塵障害防止規則)
(3) じん肺法
(4) 水質汚濁防止法
-
18. その他本記載事項は、通常取り扱いを対象としたもので、特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮を願います。尚、記載内容は、現時点で入手できた資料、情報やメーカーの知見によるもので、これらデータや評価は、いかなる保証もするものではなく、ありません。法令の改正及び新しい知見に基づき改訂されることがあります。